

地震から命を守るために 住宅・ブロック塀等の耐震化を進めましょう

あなたのおうち、本当に大丈夫ですか？

自分の家の耐震について考えよう！

令和6年1月1日の能登半島地震でも、昭和56年5月以前に建築された住宅（旧耐震基準の住宅）に多くの被害が出ました。巨大地震はいつどこで起こっても不思議ではありません。大きな地震が来る前に備えておきましょう。



木造住宅の耐震診断・耐震改修を支援します

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅に専門知識のある耐震診断員を派遣し、耐震診断を行います。また、所定の要件を満たす木造住宅に耐震改修工事などを行う場合に、工事費用の一部を補助します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

●耐震診断支援事業 自己負担 **11,000円** から

●耐震改修支援事業 最大 **838,000円** 補助



耐震診断支援事業
の詳細はこちら



耐震改修支援事業
の詳細はこちら

ブロック塀等の安全確認をお願いします！

既存のブロック塀等の中には、基準に満たないものや老朽化しているものがあります。また、過去の大地震でも倒壊により多数の死傷者が出ています。

安全な避難経路確保のためにも責任を持って点検・管理しましょう。



下記のようなブロック塀に注意！

下記のチェック項目に沿って所有しているブロック等を点検してみましょう。ご自身での点検が不安な人は専門家へご相談ください。ひとつでも不適合があれば危険です。通行人への速やかな注意表示と改修・撤去などの対策を行いましょう。

□塀の高さは地盤から2.2m以下か

□塀の厚さは10cm以上か(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)

□塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか(塀の高さが1.2m超の場合)

□コンクリートの基礎があるか

□塀に傾き、ひび割れはないか など



点検のチェックポイント
の詳細はこちら

危険ブロック塀等の安全対策を支援します

所定の要件を満たすブロック塀等の安全対策工事(耐震改修・建替え・除却)を行う場合、工事費用の一部を補助します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※安全対策工事の着手前に申請が必要です。

●危険ブロック塀等安全対策支援事業 最大 **12万円** 補助



安全対策支援事業
の詳細はこちら